

坂総合病院 セカンドオピニオンについてのご案内

《当院のセカンドオピニオンについての考え方》

当院では、『患者さまの権利を尊重し、共感、協同、平等、安全の医療をめざします。』の病院理念のもと患者さまがセカンドオピニオンを受ける権利を尊重しております。

近年、患者さまが納得して治療方法や療養環境などを選択することが、当然の権利となりつつあります。

セカンドオピニオンでは、患者さまご自身の診療について不安に思っていることや疑問に感じることなど具体的な相談を行うことが出来ます。また、複数の医師の意見を聞くことにより、より納得のいく治療を選択頂けます。

当院ではそのような考え方のもと、セカンドオピニオンをお勧めしております。

※他の医療機関様におかかりの患者さまで、当院でのセカンドオピニオンをご希望の患者さまは、下記の内容を確認の上、ご相談下さい。

※当院の患者さまで他の医療機関へのセカンドオピニオンをご希望の際には、担当医にご遠慮なくご相談下さい。

当院でのセカンドオピニオンをご希望の患者さまへ

下記内容をご確認下さい。

- セカンドオピニオン相談とは
- セカンドオピニオン実施診療科と疾患
- セカンドオピニオンを受けるために必要なもの
- 主治医の先生へ
- 相談料について
- チェックリスト
- セカンドオピニオンの予約方法
- セカンドオピニオン当日の流れ
- お問い合わせ先



2013年12月

● セカンドオピニオン相談とは

当院では、事前の申込みによりセカンドオピニオンの提供を行なっております。
セカンドオピニオンとは、当院以外の主治医の先生におかかりの患者さまを対象に、診療内容や治療方法に関して主治医以外の医師に意見・判断を聞くことです。その意見や判断を、患者さまご自身の治療方法の選択に役立てて頂くことを目的としております。

例えば

- 1、『手術が必要です』と言われて、『本当に手術が最善なのか、他の治療方法はないのか、別の先生にも聞いてみたい。』
- 2、『あなたの病気は〇〇です。他に治療方法はありません。』と言われたが、『本当に〇〇で、他の治療はないのか聞いてみたい。』

というような場合、ご相談をお受けいたします。

そのため、セカンドオピニオンでは、検査・治療等は行わず、患者さまのお話、主治医の先生からの診療情報提供書やレントゲン写真などの画像データ、検査結果など、ご提供頂いた資料の範囲で、ご意見を申し上げます。

尚、当院での治療をご希望の場合につきましては、セカンドオピニオンの対象とはならず、一般外来のご予約とさせていただきます。

● セカンドオピニオン実施診療科と疾患

診療科	疾患
外科・消化器科	癌・悪性腫瘍(胃腸・肝臓・胆嚢・胆管・膵臓・大腸)
呼吸器内科・呼吸器外科	癌・悪性腫瘍(肺)
外科	癌・悪性腫瘍(乳腺)
産婦人科	癌・悪性腫瘍(子宮・卵巣)
脳神経外科	脳腫瘍
リハビリテーション科	脳血管障害・脳卒中・末梢神経障害
緩和ケア科	緩和ケアに関するご相談

※15歳以下(小児科・小児外科)は、お受けできません。

※上記診療科であってもセカンドオピニオンをお受けできない場合があります。

- ・当院の担当医師が長期の不在の場合。
- ・相談者が未成年の方のみの場合。
- ・対象疾患外など当院の医師がセカンドオピニオンを行なうことが出来ないと判断した場合。

● セカンドオピニオンを受けるために必要なもの

- ・現在治療を受けている主治医からの診療情報提供書(紹介状)
- ・レントゲン写真やCTスキャン、MRIなどの画像データ(CDR可)採血結果、病理診断書、検査所見などセカンドオピニオンを行う上で必要な資料一式
- ・セカンドオピニオン申込書(患者さま記載用)
- ・相談同意書(ご本人が相談にお出でになれない場合)

● 主治医の先生へ

日頃よりご指導頂き誠にありがとうございます。

当院では、患者様のセカンドオピニオンに際しまして、新たな検査・治療は行いません。たいへん恐縮ではございますが、これまでの診断・治療内容につきまして、診療情報提供書をご記入頂きますと共に、血液データ、病理診断書、各種検査所見、レントゲン写真などの画像データ(CDR可)などのご提供をお願い致します。

尚、当院のセカンドオピニオンでは、患者様からの申込書と先生からの診療情報提供書と資料一式をご持参頂いた時点で『受付』とさせて頂いております。ご高配頂きますようお願い申し上げます。

● 相談料について

- 1、相談料は、自由診療になりますので、健康保険は使用できません。
- 2、相談料には、主治医の先生へのお返事代が含まれています。
- 3、相談料は、30,000円(税別)を相談終了後に申し受けます。
- 4、相談時間は概ね1時間程度となります。

● チェックリスト

下記チェックリストを御利用下さい。

全項目にチェックが入った場合にセカンドオピニオンの対象となります。

- ☐ 患者さまは、15歳以上です。
- ☐ 主治医からセカンドオピニオンに必要な診療情報を受けることが出来ます。
- ☐ 坂総合病院での治療は希望しておりません。
- ☐ ご本人様以外のご相談の場合、ご本人の相談同意書は、準備できます。
- ☐ 主治医に対する不満、転院希望、医療事故に関する相談は希望しておりません。
- ☐ 相談の料金などは了解しております。
- ☐ 申込後、病院側の判断で、セカンドオピニオンが受けられない場合があることについて了承しております。

● セカンドオピニオンの予約方法

患者さま又はご相談者さまよりお電話をお願いします。

受付電話番号 022-365-5175（担当部署 地域医療連携室）

受付日時：月～金 午前9時～午後4時

（土日・祝祭日・年末年始・その他当院休診日を除く）

1、電話での事前確認

※当院のホームページの『セカンドオピニオンについてのご案内』を確認頂いているかお尋ね致します。

①ご確認頂いている場合

- 1)『チェックリスト』での全項目のチェックが出来ているかを確認します。
- 2)必要な資料の準備が出来ましたらご連絡をお願いします。
（●セカンドオピニオンを受けるために必要なものをご参照下さい）
- 3)ご持参頂き、受付となります。

②ご確認が未だの場合

- 1)当院のホームページの『セカンドオピニオンについてのご案内』の確認をお願い致します。当院のホームページからダウンロード出来ませんが、ご希望があれば、紹介元の医療機関様にFAX 又は郵送致します。
1、『坂総合病院 セカンドオピニオンについてのご案内』
2、『坂総合病院セカンドオピニオン申込書（患者様記入用）』
3、『相談同意書（患者様ご自身が直接相談に來れない場合）』
- 2)内容をご確認頂き、当院でのセカンドオピニオンをご希望の場合は、再度、お電話をお願いします。

2、お申込み

必要な資料を直接ご持参下さい。 **注）郵送は受付ておりません**

受付場所：坂総合病院 1階受付（担当 地域医療連携室）

受付日時：月～金 午前9時～午後4時

（土日・祝祭日・年末年始・その他当院休診日を除く）

受付に『セカンドオピニオンの申込』とお話し下さい。

ご持参された、資料の内容を確認し、資料預かり証をお渡しします。

3、相談日の予約・連絡

- 1)担当医師と日程の調整を行ない、患者様（ご相談者様）に電話連絡後、予約票を郵送します。
かかりつけの医療機関様にはFAXにてお知らせ致します。
- 2)お申込みから相談実施日まで1週間～2週間程度の日数を考慮下さい。

● セカンドオピニオン当日の流れ

- 1、坂総合病院 1階受付に『セカンドオピニオン実施についてのお返事・予約票』と患者様ご本人の健康保険証、資料預かり証をご提示下さい。
予約時間の30分前には、ご来院下さい。
- 2、受付終了後、相談場所へご案内致します。
担当医の診療の都合上、お待たせする可能性もございますことをあらかじめご了承ください。
- 3、相談終了後、主治医あてのお返事を作成致します。
- 4、お預かりしていた要返却の資料をお返し致します。
- 5、会計は、ご相談終了後に規定の料金を申し受けます。

● お問い合わせ先

※ ご不明な際には、坂総合病院 地域医療連携室までお問合せ下さい。

坂総合病院 地域医療連携室	〒985-8506	宮城県塩釜市錦町16-5
電話	022-365-5175(代表)	
FAX	022-365-3620	

2013年12月